

平成21年3月11日

各 位

銀行等保有株式取得機構

### 株式の買取期間について

当機構の運営委員会では、

「株式の買取期間を平成21年3月12日から平成21年10月30日までと定める。」

ことを議決しました。議決事由は以下のとおりです。

株価の著しい変動が、銀行、企業の財務内容や金融システムに影響を与え、銀行の健全性を損ね、また、過度の信用収縮を招くことが懸念される。こうしたことを通じて、経済や国民生活に重大な支障が生ずることがないように、セーフティネットとして平成21年10月30日まで買取期間を設定することが適当と考えられる。

以 上

本件に関する照会先  
銀行等保有株式取得機構  
運営企画室  
Tel 03-3553-1761